

全従業員に昇給を。 減額撤回に 立ち上がろう

かいな

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部
東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円



新しい就職活動を勝ち抜き日本IBMグループ会社へ入社されたみなさん、おめでとうございませう。みなさんが日本IBMグループを選択した動機は様々かと思いますが、それぞれが夢と希望に胸を膨らませていることでしょう。

みなさんは、これから職場に配属されますが、そこで一人で思い悩んではいけません。会社というのは個人で仕事をする場所ではなく、チームプレーが大切な場所です。チームプレーができる人が大事なのです。

日本IBMグループ 新入社員のみなさんへ

しかし一部の社員のみ優遇する成果主義のもとでは、少しでも良い評価をもらおうと個人主義が

入社してよかったと 思える会社

組合加入お待ちしています

全日本金属情報機器労働組合 日本アイビーエム支部

横行します。それにより職場ではチームワークを失い、会社が衰退することになります。更に成果主義は長時間勤務という過重労働を強いられ、若い時には少々無理はできても、その反動はやが

組合への加入をお待ちしています。多くの社員が定年までIBMで働く気概をもち、この会社に入社して良かったと思える会社にしなすよう。今日の入社式をお祝いいたします。

中央執行委員長 大岡 義久

最後はみなさんが労働者の権利を自覚し、組合の存在の重要性をよく理解され、組合は、会社の横暴を許さないように抑止力になる必要があると、必ずしも高い回答ではありませんが、すべての人が昇給すると言う意味では、景気や家計へのプラス効果は多少なりとも期待できるので、意は当然行つべきです。

て心身にあらわれます。そこでみなさんにお願したいのは、無理をせず健康に留意して働くということ。労働組合は、みなさんの労働条件、雇用、そして家族を守る「最後の砦」という存在です。グローバル企業が日本でビジネスを行い、展していくためには、日本の慣習や法令を守らなくてはなりません。決して産業植民地になつてはならないのです。そこで組合は、会社の横暴を許さないように抑止力になる必要があると、必ずしも高い回答ではありませんが、すべての人が昇給すると言う意味では、景気や家計へのプラス効果は多少なりとも期待できるので、意は当然行つべきです。

JMIU所属支部	回答額(円)
南千住エンジニア	8,000
大東工業	10,000
前田鉄工業	2,000
小坂研究所	5,300
田中科学	9,400
日本ロール	7,000
新井鉄工	5,000
大興電子通信	3,113
リオン	7,000
超音波工業	4,524
リガク	4,974
アジアエレクトロニクス	5,793
オーヤラックス	5,014
田原電機	4,112
アイエスピー	6,864
荏原計器	7,100
菅沼製作所	2,681
セガ G	8,443
セガ LS	8,562
大森精工機	3,600
東洋精機	6,564
ユニオン光学	20,000
NCR	5,296
文化シャッター	5,000
太陽ステンレス	4,100
鈴木シャッター	4,300

春闘回答

JMIU回答 平均6,700円

2014年春闘回答は、消費税増税が実施される中、大手電気が200円横並び、自動車の日産の3500円を筆頭にトヨタ2700円、ホンダ2200円、JRは500円、1500円、重工業は1000円、2000円とベースアップ(年齢によつて上がる定期昇給とは別に賃金表の水増しをあげる)の回答が出ています。

必ずしも高い回答ではありませんが、すべての人が昇給すると言う意味では、景気や家計へのプラス効果は多少なりとも期待できるので、意は当然行つべきです。

え、日本ではビジネスを行う以上、解雇や賃金減額ばかりに猛進するのではなく、社員の生活への配慮は当然行つべきです。

私たちの所属するJMIUという組合でも、有額回答を引き出した27支部の平均は6712円です。しかし日本IBMでは、ごく一部の人にはそれなりの昇給はありますが、多くの社員は、昇給がないか、低評価になった場合は、賃金減額をされています。日本の企業と違い、企業の社会的責任(CSR)である消費税増税への配慮や景気の下支えという考え方が全く見られません。米国企業とはい

過半数の社員に昇給なし

退職強要実施を認める

団交報告

組合は、3月7日、3月13日、3月19日、3月24日の4回にわたって、会社と春闘要求や解雇撤回等について団体交渉を行いました。組合は4月1日付昇給や退職強要の中止、GPS部門、Xサーバー売却、都労委命令の履行などについて質問をしましたが、会社はいずれも「まだ決まってい

ない」「答えられない」という回答を繰り返ししました。組合は「不誠実団交だ」と抗議をしました。組合は「不誠実団交だ」と抗議をしました。組合は「不誠実団交だ」と抗議をしました。

過半数の社員は昇給なし

今年、消費増税などらびに政府が景気浮揚策として企業に対して賃上げを要求しています。

また、トヨタをはじめ多くの企業でベースアップが実施されました。

組合はさらに就業規則には「臨時昇給」という条項があるので、これを

臨時昇給の要求に無回答

組合は「まだ決まってい

賞与でも社員に報いず

賞与については、グロ

賞与については、グロ

人員削減はしていない

「セカンドキャリア・

「セカンドキャリア・

解雇は部門で、と逃げ

と、部門ごとに行っているため、人事では把握して

7日の団交では、「来週の月火にロックアウト

ロックアウト解雇と賃金減額発表

問題で解雇の2、3日前には決まっている」と証言した内容と明らかに矛盾します。組合は再度追

また昨年の事例では、ロックアウト解雇と同時に賃金減額が発表されたため、「今年も賃金減額を行うのか」と確認したところ、「まだ何も決ま

しかしながら、会社は翌労働日の3月10日にインターネットに賃金減額の発表をしました。

条件、解雇日も検討する

組合はロックアウト解雇と賃金減額を撤回させるため、三度の団交を行いました。まず7日の団交で、ロックアウト解雇と賃金減額の事前協議がなかったことに抗議しました。会社は「解雇と賃金減額が決まったのは3月10日だ」とその場逃れをしようとした。組合は「第三者機関でそのような嘘が通ると思いませんか？」と第三者機関への提訴を示唆しました。

具体的な解雇理由の提示を要求しましたが、会社はまともな解雇理由を示さなかったため、嚴重に抗議し、三度、自己都合退職期限を延長させるとともに、解雇期限の延長も検討させています。

組合はあくまでも解雇撤回を求めると共に、解雇が強行された場合は、第四次提訴も視野に入れて闘っていきます。また賃金減額についても、裁判・労働委員会などあらゆる手段で会社に対抗していく所存です。

生活への大きなダメージ訴える

賃金減額裁判 意見陳述書

2月20日、賃金減額裁判が東京地裁で行われ、原告の意見陳述が行われました。以下に、原告の意見陳述を掲載します。

意見陳述書

1 賃金減額措置の適用と訴訟の提起の決心

私は、198X年に日本IBMに入社し、勤続2X年目になります。

会社は、私に対して、2012年度の低評価を理由に、2013年7月からマイナス15%の賃金減額を適用しました。マイナス15%の減額幅は、懲戒処分にも勝るものであり、加えてこの減額率は、元に戻ることもなく永続的に適用されます。他の社員の例から、今回の減額に続けて、第二、第三の減額の適用も予想されま

す。賃金減額にあたって、会社と組合側との協議は一切無く、一方的に行われている賃金減額措置に疑問を感じ、訴訟の提起を決心しました。以下、自身に適用された状況を述べさせていただきます。

2 標的とした社員への業務提供の中止と退職の推奨

会社は、標的とした社員に、割り振る仕事が無いかを宣告し、同時に早期退職プログラムの受諾による自主退職を選ぶよう勧めます。

会社の提案に反して会社に残るためには、会社の指標に見合った利益率を確保できるビジネスプランを提出し、会社から承認されることが必要です。

これは、それまでの、

営業職、技術職といった、各専門領域の担当者とのチームで業務活動していた環境から隔離され、ビジネスプランを一人で計画し、承認されなければならず、極めて難題です。そして、仮に会社からのこの様な難題に対応しようとしたところで、元から退職に迫り込む会社の狙いの前では、会社に残ることは難しいのが現状です。以上のような不当な退職勧奨を受けたことから、私は組合に加入し、不当な扱いと戦っています。

3 賃金減額措置へのシナリオ

標的とされた社員は、次の順に処置され、賃金減額に追い込まれます。

まず第1段階として、会社からの業務の提供が中止されます。第2段階として、業務評価の指標となつて稼働率が低

下したことを理由に、会社から低評価の宣告を受けます。第3段階として、評価に連動して、賞与の減額と本給の減額措置が行われます。例えば、通常レベルの業務評価2から低評価4に下がった場合、通年で200万円の賞与が、50万円になります。また、低評価が4の場合は、マイナス15%の賃金減額措置の適用を告げられます。

4 賃金減額金額の実際

通常レベルの業務評価2を得ていた社員が低評価4を得た場合の賃金減額は、次のようになります。

例えば、年収1000万円であったとすると、
・賞与の減額がマイナス150万円（マイナス75万円×2期）
・本給の減額がマイナス84万円（マイナス7万円×12カ月）
と、減額され、1000万円であった年収が76

万円程度に下げられます。そして、賃金は下がりますが、各種税金、保険料、住宅ローン返済、教育費といった必要経費については当然、従前のままです。

5 賃金減額の影響

私は現在、住宅ローン返済だけでなく、子供の教育費が最もかかる時期であるため、生活へのダメージはとても大きいです。

入社以来、2X年間かけて昇給してきた賃金が、突然、15年、20年前の賃金レベルに引き下げられ、生活水準が大幅に変更しています。

住宅ローンについては、昨年末に、賞与の減額により住宅ローンの賞与返済が不可能となっていました。

また、日々の生活費の確保が優先されることから、医療保険料については削減せざるを得ません。大学生二人、高校生一

人の教育費捻出の為、最後の蓄としていた預貯金の取り崩しを余儀なくさせられます。

6 本件の審理についての要望

賃金減額により生活が困窮し、不当な退職勧奨を受け、解雇の一手手前の扱いを受けることで、これまで培ってきた仕事への自信が崩壊し、追いつめられています。

標的とされた精神的なダメージから、声も上げられずに去って行った同僚も数知れません。人員整理におけるこのような社員の処置が容認される労働社会に将来の発展が望めるとは思えません。

裁判所におかれましては、本賃金減額措置が日本IBMのみならず、日本社会でまかり通ってしまった場合の労働環境の過酷な状況をぜひともご考慮いただき、審理に臨んで頂けるようお願い致します。

以上

労働者に不利な改悪許すな

労働法制学習会に参加して

2月27日に労働法制京都連絡会主催によりラポール京都で行われた労働法制学習会「安倍『雇用』はお互いにつぶし合うことであり、転職の環境が厳しくなることを意味している。」

改革』は何を狙っているのか」に参加しました（参加者は約20人）。●「人々が動きやすい労働市場」とは、今の職場から離れることであり、

●「人々が動きやすい労働市場」とは、今の職場から離れることであり、解雇になることである。

派遣法改悪許すな

支部の塩見卓也弁護士で「労働者派遣法をはじめとする労働法制改悪政策」と題し、約1時間半にわたってお話をされました。

転職解雇へ
規制「緩和」？

●民主党政権時代は、不十分なながらも法規制に動いていたが、自民党政権になって、それらを撤廃し、規制緩和の方向になった。金融緩和は使える金を増やすということであるが、公共事業に費やされ、弱者を食い潰す構図になっている。

●「転職が個人の競争力を高める」というが、そ

当初の産業競争力会議では、会社が「ローパフオーマー」とした社員は簡単に解雇できるようにしろと言っていたが、10年臨時的・一時的なもの

人採用して10人全員が会社の求める者ということはありません。これはありえないことです。

労働者派遣法は政権交代によつて改革の方向性も変わつています。注目すべきは、派遣元で無期雇用されている派遣労働者の常用代替防止の撤廃と派遣元で有期雇用されている派遣労働者の処遇

という原則が、建議から法案になる段階で削除されているのです。

法案には、「〓を講じなければならぬ」「〓を義務付ける」という表記があります。違反した場合の罰則規定がありません。

これでは行政取締法規であつて司法義務は発生しないので、労働基準署の立ち入りなどの根拠にはなりません、司法判断の根拠にはなりません。

不利益な

内容に声を

労働法制は我々労働者の働き方を規制する法制度であり、労働者にとって不利益な内容には声をあげることが大切であると感じました。

と感しました。

最後に、IBMではすでに、組合の弱体化、壊滅を狙ったロックアウト、解雇が実施されており、解雇された者の中から10人が提訴して、東京と大阪で争議中であることを訴えました。

(酒)

酒

大阪総行動で
賃上げなど訴え

3月13日、大阪ではJMIU及び大阪労連、争議支援団体と共に大阪事業所前にて早朝宣伝行動を実施しました。当日は雨でしたが、ブラック企業の代表であるIBMの労働者に対するひどい仕打ちの数々を紹介し、雇用の確保と賃上げによる生活の向上の大切さを訴えました。

えました。

早朝宣伝の後には、各労働組と共に大阪総行動に参加。かなりの雨が降る中1000名以上がデモ行進に参加しました。アベノミクスに対する不満、大阪での橋下元市長の悪政（橋下個人の勝手な専断）による出直し市長選挙）に対する不満を宣伝カーと共にシユプレヒットで訴えました。（K）



ハンマー 旅客機が忽然とレーダーから消え、半月以上も発見されない事件が連日マスコミで話題に。

原因は未だ不明だが、有力視されているのは、機長による政治思想的な抗議の目的での飛行ルート逸脱で、テロの可能性もあると言う▼一方的な抗い様のない力、権力と対峙した時、人は抗議を表す行動に駆り立てられ、テロはその一つの形態と言えるが、他の人の生命を巻き込む事を含め許されないのは当然だ。テロが日常化している地域もありその様な国は社会荒廃が進む▼我が国は一見、このような状況と無縁に思えるが、かつて欧米企業が標的だった「企業テロ」が日本に輸入されて来ており、欧米型経営へのシフトの負の面と言える。これには一方的な力への抗議の意味合いも含まれているのではないだろうか。

 $\widehat{K}$